



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No. 1
事業名	高齢者福祉事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・生きがいづくりの推進</li> <li>・高齢者が安心して生活できる環境づくり</li> <li>・高齢者を支える体制の充実</li> <li>・介護保険事業の充実</li> </ul>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報装置の設置</li> <li>・短期介護事業</li> <li>・寝具洗濯乾燥消毒事業</li> <li>・配食サービス事業</li> <li>・外出支援事業</li> <li>・敬老事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者地域見守り支え合い事業</li> <li>・コミュニティー・ワークセンター事業</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○高齢者数の増加に伴って、認知症等により徘徊の恐れがある高齢者数も増加傾向にあり、地域で取り組める生活支援や見守りなどが必要となってきた。町内及び近隣の49事業所と高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結し、本町の現状を共有するとともに、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施している。</p> <p>○単身高齢者・高齢者世帯の増加に伴い、住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりが必要になってきていることを継続的に周知啓発する必要がある。</p> <p>○地域内の見守り事業から始まったサロン活動等について、継続的な取り組みとして実施できるよう支援していく必要がある。</p> <p>○介護保険制度の改正により、平成30年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業の一つとして、通所型サービスC事業をスタートさせた。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>○高齢者の見守り協定書を締結している事業所との情報共有及び意見交換の場として『高齢者地域見守り連絡会議』を開催する。</p> <p>○認知症についての勉強会や徘徊捜索模擬訓練などを実施し、認知症についての理解を深め、地域で見守り、支え合える取り組みについて考えるきっかけづくりとする。</p> <p>○地域で取り組む見守りやサロンの必要性について周知啓発するとともに、それからの活動を引き続き支援する。 また、地域で取り組んでいきたいという団体や地域などがあれば支援していく。</p> <p>○平成30年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業として始めた『通所型サービスA事業』と『通所型サービスC事業』について、より良いサービスになるよう、検証及び検討する。</p> <p>○高齢者福祉に係る事業や制度の見直し及び検討を進めるため、地域包括支援センターを始め、社会福祉協議会や町内事業所、コミュニティー・ワークセンターなどの意見交換を進める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	高齢者福祉事業（事業所と契約） * 地域包括支援センターや社会福祉協議会などとの連絡会議（毎月及び随時）
5	高齢者地域見守り協定事業所の開拓 認知症サポーターの養成や認知症高齢者対策の推進【周知・啓発】（随時）
11	認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練の実施
12	高齢者地域見守り連絡会議を開催
3	外出支援サービス事業のタクシー券交付開始

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	29,495	28,149	34,186
（内特定財源）		千円	223	25	31
人工	職員	人工	2.0	2.0	1.5
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	2.0	2.0	1.5

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
20-3-4-2-6-1 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料	17	3-1-2-(3)-13-9-4
20-3-4-2-7-1 短期介護事業利用料	14	3-1-2-(3)-13-9-1
合計	31	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目（科目等）	計画額	増減額	内容
03-01-02-(03)-01-01-01 高齢者サービス調整会議委員	354	88	第8期高齢者ほほえみ計画の策定に向け、会議の開催数の増加
03-01-02-(03)-11-01-01 消耗品費	275	149	ガス漏れ、火災感知器の購入（利用者の増加による）
03-01-02-(03)-12-03-01 緊急通報装置取付等	350	206	利用者の増加による
03-01-02-(03)-13-09-06 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料	1,606	皆増	第8期介護保険事業計画の策定に向けた高齢者等実態調査の実施
03-01-02-(03)-15-01-01 コミュニティー・ワークセンター下水道接続工事	2,452	皆増	下水道接続工事施工のため
03-01-02-(03)-19-01-02 コミュニティー・ワークセンター下水道接続負担金	463	皆増	下水道接続工事に伴う下水道整備協力金
03-01-02-(02)-19-02-03 在宅生活支援費	2,250	630	利用者増のため

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

<p>○高齢者の見守り協定書を締結している事業所との情報共有の場として、2月に『高齢者地域見守り連絡会議』を開催した（参加：21事業所、8関係機関）。活発な意見交換を経て、令和2年度には、関係事業所のスタッフを対象に『認知症サポーター養成講座』を実施することになった。</p> <p>○認知症についての理解を深め、地域で取り組む見守り活動の意義を確認する機会として、地域自治組織の主催により、3地域とも認知症予防や介護予防をテーマにした勉強会や徘徊搜索訓練などを実施した。</p> <p>○認知症施策や介護予防等高齢者福祉施策について情報共有するとともに、意見交換を深める場として、概ね月に1回、地域包括支援センターとの連絡会議を実施した。</p>
--

## ■評価

<p>○高齢者の見守りに関する協定を締結している事業所が一堂に会する機会として実施している連絡会議に多様な事業所の参加があり、令和2年度に向けた事業アイデアが出されるなど、意義のある意見交換の機会となった。今後も引き続き、協定事業所との研修会や連絡会議等を開催し、情報共有を図っていくこととしている。</p> <p>○平成29年度から実施してきた『まちづくり座談会』等、地域における意見交換の場を経て、それぞれの地域において、高齢者施策における重要なテーマである『認知症予防』や『地域包括ケアシステム』等をテーマにした研修会が開催される機会が増えてきている。</p> <p>○平成30年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業として始めた『通所型サービスA事業』と『通所型サービスC事業』については、介護予防推進検討会等において情報共有並びに意見交換しながら、試行錯誤を重ねて実施している。『第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）』の策定に向けて実施した高齢者等実態調査の結果も鑑み、今後の事業展開について総合的に検討していく。</p>
--

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	2
事業名	健康づくり推進事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康推進員活動（第10期1年目）</li> <li>2万人体力測定</li> <li>ポールウォーキング</li> <li>健康マイレージ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康おおぐち21第二次計画中間後の推進</li> <li>健康づくり推進協議会</li> <li>地域包括ケアシステムの推進</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○健康推進員活動については、平成29年度各地区から選出された57人に第9期健康推進員を委嘱した。2年間の任期で研修会の参加、地区肺がん検診の手伝い、ウォーキング大会の開催、各地区健康教室の企画実施等地域の健康づくり活動を行う。</p> <p>○成人の体力や運動能力の維持増進を目的として平成24年度から2万人体力測定を実施し、平成29年度までに延3,563人の町民に体力測定を実施した。老人クラブでは年1回の体力測定を行事としている地区もあるが測定が目的となっているため、高齢者の運動機能の維持を目的とした介護予防事業のひとつとして体力測定を活用できるとよい。また、日々の運動習慣につながるアプローチが必要。</p> <p>町が実施する体力測定の協力者として平成24年度から29年度までに養成した元気づくりサポーターが59人いる。養成講座受講者のうち平成30年度の体力測定事業に協力できたのは19人であった。体力測定を通じた町民の健康づくりを推進するため、体力測定の協力者及び実施者の要請等今後の体力測定事業の協力体制について検討する必要がある。</p> <p>○平成24年度から啓発しているポールウォーキングは講習会参加者による自主グループが結成され、町内7地区で自主活動が行われている。平成25・26年度にポールウォーキングリーダー養成講座を開催し、そのメンバーで自主グループ活動を支えている。今後も町民の健康づくり活動が継続して行われるようリーダーを育成・養成し活動を支援する必要がある。</p> <p>○健康おおぐち21第二次計画は平成26年度から令和5年までの10年計画の中で、「生活習慣の見直し」、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「元気を支えるまちづくり」を基本目標として取り組んでいる（「生活習慣病の発症予防と重症化予防」は成人保健事業で実施）。計画の中間年度にあたる平成30年度は、計画の目標達成に向け中間評価を行った。中間評価に基づき、計画のさらなる推進のため予防を重視した効果的な保健事業を展開する必要がある。</p>			

<p>令和元年度の 目標又は 改善策</p>	<p>○第10期1年目となる健康推進員活動では、推進員自身の健康意識を高めながら、地区への波及効果を狙った研修会の実施や、地区活動のメニューの提案など、活動交付金を有効に活用して活動しやすい支援体制を整える。</p> <p>○老人クラブで実施する体力測定の際には体力測定を実施する目的について伝え、また介護予防のために必要な人にはアドバイスが受けられる体制とする。 体力測定時に生活機能チェック票を活用し、介護予防事業につなげる。 元気づくりサポーターの現状を踏まえ、今後の体制や養成についての検討しサポーター一要請を行う。</p> <p>○身近な地域で運動できる機会を提供するために、ポールウォーキングの自主活動が継続できるようリーダー研修を実施する。 各地区で行っている自主グループ活動の参加者の中で、今までに講習を受けていないポールウォーキング初心者に対し、効果的で安全なウォーキングができるよう講習会を実施する。</p> <p>○健康づくりに関心のない人や情報が十分に届かない人、就業や育児で参加できない人等に対して、必要な情報が届くよう広報誌、ホームページ、あんしん安全メール、職域との連携等による周知や啓発をする。また、健康づくりを普及するボランティア団体や健康推進員との協力体制を築く。 健康おおぐち21第二次計画の今後の5年間の推進をめざし、中間評価後の方向性に沿って事業を推進する。</p>
--------------------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6.12	<p>健康づくり推進協議会（平成30年度事業報告、令和元年度事業計画） 「歯と口の健康づくり推進条例」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医との話し合い（6月・2月）</li> <li>・議会上程・制定（12月）</li> </ul> <p>4 健康推進員活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付（4月）</li> <li>・活動交付金の交付（5月）</li> <li>・地区活動（4月～令和2年3月）</li> <li>・研修会（4月～令和2年1月）</li> <li>・ウォーキング大会・健康まつり（11月）</li> <li>・事業報告書提出（令和2年4月）</li> </ul> <p>2万人体力測定（4月～令和2年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力測定（トレーニングセンター・ウィル大口スポーツクラブ委託）</li> <li>・健康まつり（東海学園大学委託）（11月）</li> <li>・元気づくりサポーター研修会（令和2年3月）</li> </ul> <p>ポールウォーキング自主活動（4月～令和2年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポールウォーキング初心者研修会（年3回）</li> <li>・リーダー定例会（年3回）</li> <li>・リーダー研修会（9月）</li> </ul> <p>健康マイレージ（4月～令和2年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージ周知・実施</li> <li>・健康まつり（40ポイント達成者抽選会）（11月）</li> </ul>

## ■ 3年間の目標

目標	<p>○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。</p> <p>○自らが健康づくりの実践者となり地域に普及するボランティアを増やす。</p> <p>○要介護とならない高齢者を増やす。</p>					
	項目(単位)	H29 計画	H29 実績	H30 計画	R1 目標	R2 目標
2万人体力測定の実施者数の増加 (人)	1,000	550	1,000	1,000	1,000	1,000
元気づくりサポーターの養成数の増加(総数) (人)	20 (59)	16	— (59)	— (59)	20 (79)	— (79)
ポールウォーキングリーダーの養成数の増加(総数) (人)	— (25)	— ( )	20 (45)	— (45)	— (45)	— (45)
要介護認定(要介護度1~5)を受けていない者の割合の増加(65歳以上) (%)	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 93.5	91.6	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.5	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.3	推定認定者数 (高齢者ほほえみ計画より) 89.0	増加
いきいきカード(65歳以上トレセン・温水プール利用助成)発行数の割合の増加 (%)	9.0	6.6 (345人)	9.5	9.5	9.5	9.5
65歳以上のトレーニングセンター利用者延数 (人)	増加	11,465	増加	増加	増加	増加
65歳以上の温水プール利用者延数 (人)	増加	4,031	増加	増加	増加	増加

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R1年度	・健康おおぐち21 第二次計画 ・
R2年度	・健康おおぐち21 第二次計画 ・

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	1,455	2,154	1,829
(内特定財源)		千円	134	43	306
人工	職員	人工	2.0	1.0	1.5
	臨時職員	人工	0.5	0.25	0.25
	計	人工	2.5	1.25	1.75

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
15-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	206	4-1-1-(3)-8
20-3-4-3-10-1 後期高齢者医療制度特別対策補助金	100	4-1-1-(3)-13
合計	306	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--



## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 健康推進員の研修会（7回）を実施し、各地区において地域の実情に応じた推進活動を展開した。また、活用しやすい活動交付金にするため余剰分の返還ができるように変更した。
- 老人クラブの体力測定やBCG予防接種時に体力測定を開催した。老人クラブの体力測定は介護グループや地域包括支援センターと連携し、生活機能チェックを実施した。生活機能チェック実施者のうち対象者には介護予防事業（口腔機能向上）を案内し、参加につなげた。体力測定参加者の運動機能の維持向上のために体力測定活用講座を実施し、58名が申し込み、延べ111名が参加した。
- 初心者に対してポールウォーキング講座を開催し、また、自主活動参加者やリーダーのスキルアップのため講習を行った。
- 「歯と口の健康づくり推進条例」の制定に向けて、健康づくり推進協議会の開催をし、令和元年12月に公布した。受動喫煙対策では、7月から施行された公共施設の禁煙に対する周知や、商工会会員への周知依頼、ホームページによる周知などに取り組んだ。地域での健康教育や広報、広報無線、メール配信などで健康づくりの周知啓発をした。

## ■評価

- 健康推進員地区活動では各地区で「生き生き100歳体操」などの運動の取り組みや、高齢者のフレイル予防、高血糖予防、免疫力を上げる食事などをテーマに栄養実習が開催され、地域で健康づくりの取組みができた。
- 老人クラブの体力測定時の理学療法士による指導や体力測定活用講座など、体力測定をきっかけに運動機能の維持・向上のための行動変容の支援ができたが、講座受講者は高齢者が多く、サポーターとしての活動にはつながりにくい。しかし、日々の運動習慣につながるよう「いきいき100歳体操」やポールウォーキングなど個人が取り組みやすい運動方法の啓発を継続し、体力測定をきっかけにした健康づくりを支援することはできた。子育て中の人対象にも体力測定を実施したが参加者は減少しており、実施場所や実施方法の検討が必要である。  
(BCG予防接種時：H28/147名 H29/133名 H30/87名 R1/68名)
- ポールウォーキング講座を通してリーダーの技術の向上が図れた。健康まつりや町民体育祭などのイベント時の啓発や町内6箇所でもポールウォーキング自主活動が行われ、住民主体の活動が継続できた。
- 周知啓発は乳幼児健診や健康推進員研修会、地区活動等を通じて行っているが、より多くの人に健康づくりに取り組んでもらうには地域の組織や団体との連携や有効な方法で啓発を強化する必要がある。
- 地域職域との連携や受動喫煙対策、歯と口の健康づくり推進条例の制定などを通して健康づくりを支える環境整備に取り組むことができた。要介護者が増加し、医療費が増大しているため、「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、町民一人一人が健康づくりに取り組むために、地域や団体に出向き健康教育を行うなど、生活習慣病予防や介護予防を的を絞りながら進めていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	3
事業名	地域保健（医療）対策事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	休日（日曜日・祝日）に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備している。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備</li> <li>・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備</li> <li>・わかりやすい医療情報の提供</li> </ul>		
現在における経過又は課題	○緊急性の少ない軽症患者が、重症患者のための第二次救急施設を受診するケースが多くみられる。		
令和元年度の目標又は改善策	<p>○救急医療の円滑な運営を図る。</p> <p>○江南厚生病院内で行われている、こども救急診察室の周知啓発をしていく必要がある。</p> <p>○尾北医師会との連携を図りながら、休日診療及び在宅当番医の運営を円滑に進める。</p> <p>○日常的な健康管理に役立つ病歴等の医療情報を集約することにより、疾病予防や病気の早期発見・早期治療等につながることから、かかりつけ医等の普及啓発に努める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
7	第一次、第二次、小児救急医療機関への補助金交付手続き
3	休日診療事業費補助金交付手続き

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	12,005	12,130	12,044
（内特定財源）		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.8	1.0	1.5
	臨時職員	人工	0.2	0.25	0.25
	計	人工	1.0	1.25	1.75

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
合計		

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

休日や夜間等の傷病や、急性症状が発生した場合、住民が安心して受診できるよう、広報やホームページで周知した。また広報おおぐち12月号で、救急に関する特集ページを企画し、大口町NPO登録団体ZOOMIによる丹羽消防署救急救命士へのインタビュー記事を通じて、救急の現状や救急車の適正利用について住民に周知した。

江南保健所管内市町の救急医療事務窓口担当町として、医療機関からのかねてからの指摘事項である第2次救急医療の輪番制の見直しに取り組んだ。

## ■評価

今後も引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	4
事業名	健康文化センター管理事業		
総合計画の体系	基本目標	6	持続可能な地域経営
	基本政策	2	行財政経営
目的	大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例の規定に基づき、施設の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって施設における公務の円滑適正な執行を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者への委託</li> <li>・ 施設の維持管理</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<p>○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、指定管理者制度を平成20年4月から導入している。民間による施設運営のノウハウを十分に活かした質の高いサービスの提供により、施設利用者数は増加している。また、施設利用者の協力を得ながら、節電や節水による経費の縮減などにも努めている。一方、開館から20年が経過しており、老朽化した施設及び機器装置などの修繕工事が必要となっている。</p> <p>○健康文化センターは、町の避難所指定を受けており、風水害においては真っ先に自主避難所として開設されるため、避難所としての施設機能の充実が必要である。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>○指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めているが、突発的なトラブル（漏水など）に対する備えも必要である。</p> <p>○令和元年度は、カーボン・マネジメント強化事業の採択を受け、CO2削減や電気料金の恒久的な節減を図るための空調機器、高圧受電装置、中央監視装置や照明機器のLED化など施設の電気設備等改修工事を実施する。工事施工に当たっては、施設利用者に支障がでないよう、安全対策に配慮する必要がある。今後は、老朽した警報設備機器取替（警報装置、放送機器、火災報知装置）の設計に着手する。</p> <p>○貸館として、環境を整備するため、1階会議室のブラインド修繕や喫煙所の整備に着手する。</p> <p>○令和2年度に現協定期間の最終年度を迎えるため、今後の指定管理者制度のあり方について検証を進める。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	5階トレーニングセンター用の備品購入
6	1階会議室ブラインド修繕に着手
7	電気設備等改修工事着手
10	喫煙所の整備
2	電気設備等改修工事完了

## ■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	58,857	71,333	261,175
（内特定財源）		千円	866	900	197,120
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.5	0.25	0.25
	計	人工	1.5	1.25	1.25

## ■令和元年計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
13-01-03-01-01-01 行政財産目的外使用料	61	04-01-01-05-11-05 光熱水費
18-01-03-01-01-01 明日のまちづくり基金繰入金	130,000	04-01-01-05-15-01 健康文化センター電気設備 等改修工事
20-03-04-03-08-01 施設利用負担金	840	04-01-01-05-13-07 指定管理料
20-03-04-01-18-01 二酸化炭素排出抑制対策事業費等 補助金	66,219	04-01-01-05-15-01 健康文化センター電気設備 等改修工事
合計	197,120	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
04-01-01-(05)-11-06-01 修繕料	1,000	△1,026	
04-01-01-(05)-13-05-01 電気設備等改修工事設計	0	皆減	平成30年度事業完了のため
04-01-01-(05)-13-05-02 電気設備等改修工事監理業務	4,052	皆増	令和元年度施工のため
04-01-01-(05)-15-01-01 留守番電話機器設置工事費	0	皆減	平成30年度事業完了のため
04-01-01-(05)-15-01-03 機械設備改修工事	107,572	皆増	空調システムの変更、高効率空調機・コージェネレーションシステム・BEMSの導入、中央監視装置の更新に係る機械設備工事
04-01-01-(05)-15-01-04 電気設備改修工事	88,954	皆増	空調システムの変更、高効率空調機・コージェネレーションシステム・BEMSの導入、照明設備のLED化、低損失変圧器・中央監視装置の更新に係る電気設備工事

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 指定管理者による施設及び機器装置などの保守点検により、修繕箇所の早期発見に努めている。
- カーボン・マネジメント強化事業の採択を受け、CO2削減や電気料金の恒久的な節減を図るための空調機器、高圧受電装置、中央監視装置や照明機器のLED化など施設の電気設備等改修工事を実施した。
- 貸室業務の環境整備の取り組みの一つとして、1階会議室のブラインドを修繕し、健康増進法の一部改正に伴い受動喫煙を防止するため、健康文化センター敷地外に喫煙所の整備を行った。
- 令和2年度に現協定期間の最終年度を迎えるにあたり、現委託事業者の評価と今後の選定のあり方について、検討を始めた。

## ■評価

- 指定管理者により、保守点検は滞りなく実施されている。施設内での設備のトラブル等にも早期に対応できており、利用者に迷惑をかけることなく、運営できている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による施設の臨時休館は、利用者にも大きな影響を及ぼしている。事業展開できないもどかしさは否めないが、収束のめどが立つまでの間に、改めて施設内の点検を行う必要がある。施設の再開にあたっては、指定管理者と調整を図りながら、適切に進める。
- 施設の電気設備等改修工事にあたっては、指定管理者からの的確な周知により、施設利用者並びに行政窓口業務においては、支障なく、安全に実施することができた。令和2年度からは、CO2削減や電気料金の恒久的な節減について、効果測定を行っていく必要がある。
- 令和2年度に現協定期間の最終年度を迎えるにあたり、今後の選定のあり方について、検討を始めたが、結論には至らなかった。令和2年度は、早々にスポーツ施設・文化施設としての今後の健康文化センターの管理運営のあり方について整理し、次期の指定管理者の選定に向けて準備を進める必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課		No.	5
事業名	感染症等予防事業			
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし	
	基本政策	1	健康	
目的	<p>○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。</p> <p>○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。</p>			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症予防の周知・啓発</li> <li>・ 予防接種法に基づく予防接種の実施            &lt;乳幼児・学童&gt; BCG、B型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、四種混合、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん &lt;成人&gt; 風しん            &lt;高齢者&gt; 肺炎球菌、インフルエンザ</li> <li>・ 未接種者への勧奨</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副反応、接種スケジュール等の相談</li> <li>・ 指定外、愛知県広域予防接種の実施</li> <li>・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成</li> <li>・ 成人風疹抗体検査及び接種費用助成</li> <li>・ 特別の理由による任意予防接種の実施</li> <li>・ 医療機関との連携、医療体制の確保</li> <li>・ 災害時に備えた保健予防の実施</li> <li>・ 新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○定期予防接種における間違い報告が平成28年度は4件、平成29年度は1件、平成30年度は3件で毎年発生している。平成30年度の間違い内容は全て接種間隔ミスだった。乳幼児期に接種するワクチンの種類・回数が多く、接種スケジュールが複雑になっている。</p> <p>○平成30年度は成人の麻しん風しんが流行した。MR 第2期の接種率は平成29年度、30年度ともに97.9%で、100%には至っていない。予防接種による感染症予防を引き続き啓発していく必要がある。</p> <p>○骨髄移植などの医療行為によって定期接種したワクチンの効果が失われた子どもがワクチンを再接種する場合、定期予防接種に該当しないため、任意接種となり接種費用は全額自己負担となる。複数の予防接種を全額自己負担で接種するのは経済的負担が大きいため、自治体による助成制度が検討、開始されている。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種について、接種率や疾病重症度等の視点から、引き続き定期接種対象者の経過措置を延長することになった。</p> <p>○新型インフルエンザ等の新興感染症への対応について迅速に対応できるよう、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の策定等、平時より緊急時の体制づくりを進めていく必要がある。</p>			



<p>令和元年度の目標又は改善策</p>	<p>○被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行い、問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載することで、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。</p> <p>○ポスター掲示、ホームページや広報紙での周知・啓発、未接種者への勧奨ハガキの送付を行い、MR 第2期の接種率を100%にする。妊婦の風しん罹患を防ぐため、大人の風しん感染予防に関する正しい情報を啓発し、妊娠を希望する女性やその夫等への風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成事業を継続する。</p> <p>○風しんの追加的対策として、令和元年度から3年間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種を無料で実施する。(令和元年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付する。)</p> <p>○特別の理由による任意予防接種事業(医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種の費用助成)を令和元年度より開始する。</p> <p>○高齢者肺炎球菌予防接種(定期)は、令和元年度からの5年間、対象者の経過措置を延長する(年齢:65・70・75・80・85・90・95・100歳[令和元年度のみ101歳以上も含む]で、これまでに23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない者)。これに伴い、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業(任意)の対象者を一部変更し継続する。</p> <p>○新型インフルエンザ等業務継続計画に基づいて全庁的な対策訓練を年に1回実施し、住民接種について関係機関と検討し体制を構築する。平時より災害に対し検討する機会を設け、知識の習得・情報共有に努める。</p>
----------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	予防接種事業の作業内容	月	災害・感染症予防
4	個別・集団定期予防接種開始（公告・告示・契約）。 ワクチン単価の契約。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 高齢者肺炎球菌定期予防接種予診票個別通知。 二種混合・日本脳炎2期予防接種個別通知。	8	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画の全庁的な検討・修正。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について年度実施報告 H31 年度予定を提出。 風しん追加的対策対象者への無料クーポン券送付。		○住民接種体制の構築。
9	MR2 期・二種混合・日本脳炎（積極的勧奨者）予防接種の未接種者へ接種勧奨。 インフルエンザ予防接種実施準備。医療機関への依頼（インフルエンザ）。 インフルエンザ予診票個別通知。接種は 10/15～12 月末まで（公告・告示・契約）。		○救急薬品の整備・補充
10	次年度集団予防接種の日程決定（医師と調整）。		
1	予防接種未接種者への接種勧奨。 次年度個別予防接種の準備（実施要領や予診票の作成）。 次年度個別予防接種の実施に向けての準備。医療機関へ依頼。		
通年	集団接種（BCG 予防接種）を毎月 1 回実施。 毎月の個別予防接種委託料支払事務。 高齢者肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の免除申請事務。 愛知県広域予防接種・指定外予防接種の連絡調整、支払事務。 広報や HP による予防接種の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 任意予防接種助成事業の申請・支払事務。 ワクチンと緊急時対応物品・薬品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。	1	○新型コロナウイルス感染症対策の実行

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	80,310	84,230	88,883
（内特定財源）		千円	0	0	2,120
人工	職員	人工	1.0	1.0	1.0
	臨時職員	人工	0.75	0.75	0.75
	計	人工	1.75	1.75	1.75

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-3-1-3-1 風疹抗体検査補助金	2,119	4-1-2-(3)-13-9-5 風疹抗体検査
15-2-3-1-5-1 風しんワクチン接種事業費補助金	1	4-1-2-(3)-13-9-6 風疹ワクチン接種
合計	2,120	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(3)-13-9-3 高齢者肺炎球菌ワクチン接種	1,993	△2,136	国の通達により、経過措置が5年間延長
4-1-2-(3)-13-9-5 風疹抗体検査	4,240	4,240	国の通達による新規事業
4-1-2-(3)-13-9-6 風疹ワクチン接種	1,278	1,278	国の通達による新規事業

## ■特記事項

- 平成25年6月から、子宮頸がんワクチン予防接種の積極的勧奨の差し控え継続中。
- 平成28年4月1日から、B類定期予防接種の愛知県広域予防接種が開始された。
- 平成28年度より、高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が2か月から2か月半に拡大。
- 平成29年度高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間を1か月延長。(ワクチン供給不足のため)
- 令和元年度より高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者の経過措置が5年間延長となる。
- 令和元年度より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業の対象者が66歳以上の者で、一度も公費で接種したことがない者に変更。
- 風しんの追加的対策により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、無料クーポン券を配布し、抗体検査とワクチン接種を無料で実施する。
- 令和元年度より特別の理由による任意予防接種助成事業の開始。

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 増加する外国人や海外からの転入者に対する予防接種の進め方について、個別相談に応じ指導した。尾北医師会管内でおこなう予防接種等の実施要領を作成し、予防接種実施体制を整えた。
- MR 第2期対象者に未接種勧奨ハガキを送付し、接種勧奨をおこなった。
- 風しんの追加的対策対象者に無料クーポン券を送付した。広報誌やホームページ等による周知啓発と併せて、はがきによる未受診勧奨をおこなった。
- 特別の理由による任意予防接種事業を開始し、広報誌やホームページで周知した。
- 高齢者肺炎球菌予防接種（定期）対象者には予診票を送付し、広報誌での周知を複数回おこなった。定期接種の対象者以外の希望者には高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業（任意）を紹介し肺炎の予防を啓発した。
- 新型インフルエンザ等業務継続計画に基づき、全庁的な対策訓練をおこなった。また住民接種実施体制を整備するための準備と緊急事態措置をおこなう区域設定の検討をおこなった。
- 令和2年1月より、全国で新型コロナウイルス感染症が発生し、新型インフルエンザ等行動計画に基づき2月18日に大口町新型インフルエンザ等対策本部を設置した。

## ■評価

- 令和元年度大口町の予防接種間違い件数は2件で、内容は接種量間違い（過剰接種）と接種年齢間違いであった。令和2年10月からは定期予防接種にロタウイルスワクチンが追加されるため、引き続き予防接種の間違い防止に努め、安全で有効な予防接種を実施していく。
- MR 第2期の接種率は96.1%。未接種勧奨ハガキの送付後、問い合わせや予診票再発行が増加した。接種を忘れていた保護者がいるため、未接種勧奨は毎年度おこなう。妊娠を希望する女性とその夫等の風しん抗体検査及びワクチン接種費用助成事業の申請者（36人）のうち、抗体価が低く予防接種をおこなった者は26人と7割以上を占める。したがって本助成事業は継続する。
- 風しんの追加的対策対象者の抗体検査受検率は34.3%（令和2年2月実施分まで）であった。未受診勧奨ハガキの送付後受診率が上昇したため、未受診勧奨ハガキの送付は効果的であったと考える。次年度以降も勧奨をおこなっていく。
- 令和元年度、特別の理由による任意予防接種事業の申請者はなかった。ホームページでの周知を続け、事業を継続する。
- 令和元年度より対象者が変更となったことで、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業の申請者数（19人）が前年度（4人）より増加した。継続して周知していく。
- 新型インフルエンザ等業務継続計画に基づき、全庁的な対策訓練は毎年度実施していく。令和2年度は住民接種体制をより具体的に計画していく。
- 新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延拡大してきているため町対策本部指揮の下、業務継続計画に基づき全庁的に対策を講じていく必要がある。

# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	6
事業名	成人保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	健康増進法、健康おおぐち21計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診（胃・肺・乳・大腸・前立腺、子宮頸がん検診）</li> <li>・結核検診</li> <li>・わかば健康診査</li> <li>・肝炎ウイルス検診</li> <li>・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査</li> <li>・骨粗鬆症健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病予防健康診査・後期高齢者歯科口腔健診</li> <li>・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育）</li> <li>・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談）</li> <li>・糖尿病等重症化予防事業</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○がん検診は、がんの早期発見のために実施しており、20歳以上を対象として集団または医療機関のどちらか検診方法を選択でき、節目年齢には無料クーポン券を送付する等受診しやすい環境づくりに努めているが、受診率は横ばいで国の目標50%に達していない。無料クーポン券の利用率は全体の受診率より高く女性では20%以上であった（平成26・27・28・29年度）。</p> <p>○40歳未満を対象としたわかば健診は、定員を平成28年度に60人から100人に増やしたところ、平成29年度は69人が受診した。就園前の乳幼児のいる母親は未就業で健診を受ける機会がない人が多く受診者の84%が女性であった。健診の結果は異常ありが56.5%で貧血やコレステロール値に異常のある人が多かった。</p> <p>○平成29年度国民健康保険特定健康診査の結果、有所見者の割合が高くかつ愛知県より高かったのは高血糖、高血圧であった。重症化を予防するために血糖、血圧、腎機能に異常のある人に対し、重症化予防事業として保健指導及び医療機関への受診勧奨を行った。また、意識啓発と発症予防を図るため「血糖改善セミナー」を実施した。</p> <p>○歯周疾患の早期発見、早期治療を目的とした歯周病予防健康診査は、40歳以上を対象とし町内歯科医療機関において無料で受診ができる。平成29年度は妊婦歯科健診の受診率は37.5%で、受診者の35.6%に歯周ポケットが認められた。今後も妊婦歯科健診をきっかけとして、歯周病が増加し始める30代への適切な口腔ケア指導と定期的な歯科健診の受診勧奨が必要である。</p> <p>歯周病予防健康診査の結果33.5%が歯周疾患判定者だが追跡調査は未実施である。要精密検査または要治療者に対し、歯周疾患の予防及び重症化を防ぐため歯科医療機関への受診勧奨を強化する必要がある。</p>		

令和元年度の 目標又は 改善策	<p>○がん検診の受診を促すためがん検診無料クーポン事業を継続する。がん検診無料クーポン券送付や広報無線、メール配信等を利用して定期的ながん検診の必要性を普及啓発する。限られた財源の中で対象者を絞って効果的に受診勧奨を行う。</p> <p>○40歳未満を対象としたわかば健診を継続し生活習慣を見直す動機づけを図る。また、健診事後教室や女性向けの生活習慣病予防教室を開催し健診結果の改善を図る。</p> <p>○戸籍保険課と連携して糖尿病等重症化予防事業を継続し確実な受診勧奨及び検査データの改善を図る。</p> <p>○歯周病予防健診については、対象者を40歳から60歳の節目年齢に加えて20歳になった方も追加して、歯周病予防健診の個別通知をし、かかりつけ歯科医院のない人に対し歯科受診勧奨をする。75歳以上の方については口腔内の衛生状態や口腔機能の低下を予防するための後期高齢者歯科口腔健診を実施する。また妊婦歯科健診では、定期受診の必要性や口腔管理等の理解を促す。歯周疾患の早期治療により重症化を予防するため、尾北歯科医師会と連携し要精密検査または要治療者に対し受診勧奨を徹底する体制を整える。</p> <p>○20歳になった方を対象に「自分の健康は自分で守る」ことを啓発するための健診の案内を送る（わかば健診、歯周病予防健診、女性のみ子宮頸がん検診、各種検診案内）。</p> <p>○ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の対象年齢を40歳以上から20歳以上に引き下げ、胃がんとピロリ菌との因果関係を啓発していく。</p> <p>○胃内視鏡検査の対象者は、40歳以上で2年に1回とする。</p>
-----------------------	---

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	がん検診等の委託契約 歯周病予防健康診査（4～令和2年3月） がん検診無料クーポン券の送付（肝炎ウイルス検診・歯周病予防健診案内）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告 一般健康教育（5～令和2年3月） 集団がん検診（5～8月・令和2年1月） 骨粗鬆症健診・相談（5月～8月） 歯周疾患相談（5～8月）
6	個別がん検診（6月～令和2年1月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（7～10月） わかば健診事後指導
	糖尿病等重症化予防事業（10月～令和2年3月）
9	がん検診再勧奨（無料クーポン券未使用者へ個別通知）
11	生活習慣病予防教室（11月～令和2年2月） がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和2年1～3月）
1	歯周病予防健診受診勧奨（40・50・60・70歳の歯周病健診未受診者へ個別通知）

## ■事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	29,736	33,690	33,893
(内特定財源)		千円	2,132	2,226	2,093
人工	職員	人工	2.0	2.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	0.25	0.25
	計	人工	3.0	2.25	2.25

## ■令和元年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
14-2-3-1-2-1 感染症予防事業費等補助金	150	4-1-2-(4)-11, 12, 13
15-2-3-1-4-1 健康増進事業費補助金	968	4-1-2-(4)-8, 11, 12, 13
20-3-4-3-5-1 がん検診負担金	795	4-1-2-(4)-13
20-3-4-3-7-1 わかば健診負担金	50	4-1-2-(4)-13
20-3-4-3-7-1 骨密度測定負担金	60	4-1-2-(4)-13
20-3-4-3-12-1 後期高齢者医療歯科健康診査補助金	70	4-1-2-(4)-13
合 計	2,093	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
4-1-2-(4)-13-9-07 医療機関胃がん	10,886	△1,138	委託料単価が下がったため。胃内視鏡検査の対象者を2年に1度にしたため。
4-1-2-(4)-13-9-09 医療機関肺がん	4,272	651	受診者増加のため。

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

○がん検診の受診勧奨は対象を国民健康保険加入者に絞って勧奨した。男性では、勧奨群の受診率（胃 8.0%、肺 13.3%、大腸 10.4%）は、比較群の受診率（胃 3.3%、肺 6.1%、大腸 4.2%）よりもすべての検診で高かった。女性では、勧奨群の受診率（乳 16.5%、子宮 14.5%）は、比較群の受診率（乳 5.1%、子宮 4.2%）よりも高かった。

○20歳から40歳代の若い世代を対象に乳幼児健診来所者に栄養教室の勧奨とチラシの配布、メール配信、児童センターや子どもと文化の森等に協力を依頼し教室の勧奨を行った。

○特定健康診査受診者のうち、高血圧有所見者に高血圧改善教室を開催した。

○歯周病予防健診は20歳を対象に追加した。20歳になった方と40～60歳の節目年齢を対象に各種健診案内とともにクーポン券を4月に送付した。1月に再度受診勧奨ハガキを送付した。（20.40.50.60.70歳 \*70歳は受診勧奨ハガキのみ）6月と3月に歯科医師との歯科保健事業検討会を実施し、協力体制を整え、後期高齢者歯科口腔健診を7月から開始した。

## ■評価

○どのがん検診も受診勧奨により受診者が増加することから、がん検診の定期的な受診が継続できるよう経年的に支援を継続していく。

○わかば健康診査は100名の定員に対して36人が受診した（平成30 64人）。健診結果は有所見者の割合が高く（LDL高値30.1%、やせ27.8%、高血糖11.1%）、事後指導が必要である。健診受診者と20歳から40歳代を対象にきちんと食べることを目的とした栄養教室を実施したが、参加者は3名であった。令和2年度からは40歳未満を対象としたわかば健診は、医療機関での個別健診に変更することでかかりつけ医を持ち、健診をきっかけに生活習慣を見直す動機づけを図っていく。

○特定健診受診者のうち高血圧有所見者に勧奨通知を発送（212名）し、26名が参加し、食事、運動、服薬などについて学び、一人一人が行動目標の設定を行い、減塩の取り組みや家庭血圧の測定など生活習慣に変化が見られた。

○ピロリ菌抗体検査及びペプシノゲン検査の対象年齢を引き下げ、周知した結果、48名（40歳未満は12名）受診につながった。

○歯周病予防健診は20歳を対象に追加し、24名が受診した（受診率8.6%）。クーポン券を送付し、ハガキによる再勧奨を実施した対象者の受診率は9.7%、クーポン券の送付または受診勧奨ハガキの送付のみの対象者の受診率は5.5%であった。クーポン券や受診勧奨ハガキの送付は受診率の向上につながった。受診の結果、精密検査または要治療者について追跡を行った。後期高齢者歯科口腔健診は、38名が受診した。口腔機能が低下した方には口腔機能の改善のためのお口の健口教室を実施（17名）した。教室終了後、参加者はお茶でむせにくくなった、口の渴きが改善したなどの変化やオーラルディアドコキネシス検査での改善が見られた。



# 事業別経営計画書【B】

## ■基礎情報

所属名	健康生きがい課	No.	7
事業名	母子保健事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	1	健康
目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が生まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費助成事業</li> <li>・母子健康手帳交付</li> <li>・母親教室</li> <li>・子育て相談室、発達相談、助産師相談</li> <li>・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査（委託医療機関）</li> <li>・4ヶ月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳・2歳6か月児歯科健康診査</li> <li>・フレッシュママの会</li> <li>・子育てサロン</li> <li>・離乳食教室（前期・後期）</li> <li>・幼児健康診査事後教室</li> <li>・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査未受診者等</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○令和2年度末までに子育て世代包括支援センターの設置に努めなければならないが、福祉こども課と連携を図りながら妊娠期から子育て期の支援体制を再構築する。</p> <p>○子育てについて相談できる人がいる母親の割合が、平成29年度は4か月児100%・1歳6か月児97.7%・3歳児98.6%と4か月児は前年度より増加しているが1歳6か月児、3歳児は減少している。</p> <p>平成29年度のゆったりとした気分で子と過ごせる割合が、4ヶ月児82.3%・1歳6か月児81.5%・3歳児74.3%と、1歳6か月から3歳に向けてゆったりと過ごせる人の割合が減少し、4か月児の割合が昨年度より減少している。</p> <p>○平成28年度生まれの10か月児健診時に離乳食が順調に進んでいないと感じている保護者の割合19.6%、形状がトロトロ～細かく刻む人の割合37.3%（前年度生まれ31.1%）と、前年度生まれより児の発達に合っていない形状である割合が増加し、また、保護者からの体重増加不良による離乳食相談も増加している。</p>		
令和元年度の目標又は改善策	<p>○妊娠期からの切れ目ない支援を目的に、令和2年度までに子育て世代包括支援センターを設置していくことから、保健センター事業の見直し及び福祉こども課や学校教育課等、他課と打ち合わせを持つなど連携しながら、安心して子育てできる環境の整備をしていく。</p> <p>○乳幼児の子育てをしている母親が育児不安・育児ストレスを一人で抱え込まないことや子どもとゆったりと関われる人の増加を図るため、必要な人に対する妊娠期からの支援及び子育て支援センター等と連携しながら子育て中の母親同士が交流できる場の情報提供、気軽に子育て相談を利用できるよう工夫していく。</p> <p>○離乳食中期から後期及び完了期に向けて、児の発達に合った離乳食の形状の必要性について伝え、適切な食習慣につながる支援をしていく。</p>		

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療費助成事業</li> <li>・母子健康手帳交付：随時</li> <li>・子育て相談室：12回／年</li> <li>・助産師相談：12回／年</li> <li>・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦歯科健康診査：医療機関委託</li> <li>・乳幼児健康診査：4ヶ月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査：各健診12回／年</li> <li>・歯科健康診査（2歳児・2歳6か月児）：12回／年</li> <li>・フレッシュママの会：6回／年</li> <li>・らくらく離乳食教室（前期）：6回／年</li> <li>・もぐもぐ離乳食教室（後期）：6回／年</li> <li>・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）：24回／年</li> <li>・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査未受診者等）：随時</li> <li>・経過観察児相談（面接・電話・家庭訪問）：随時</li> </ul>

## ■事業コスト

		単位	H29年度決算額	H30年度当初予算額	R1年度計画額
事業費		千円	33,188	34,190	34,384
（内特定財源）		千円		625	625
人工	職員	人工	2.0	3.0	2.0
	臨時職員	人工	1.0	0	0.25
	計	人工	3.0	3.0	2.25

## ■令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金額	備考（充当先等）
13-2-2-5-9-1 子ども・子育て支援交付金	245	4-1-3-(3)
14-2-2-5-15-1 地域子ども・子育て支援事業費補助金	245	4-1-3-(3)
14-2-3-1-3-1 一般不妊治療費助成事業補助金	135	4-1-3-(3)
合計	625	

## ■令和元年度計画額の主な増減

（新たな取組、臨時経費、廃止項目等）

（単位：千円）

項目（科目等）	計画額	増減額	内容

## ■ 特記事項

--

## ■ 目標又は改善策に対する取組内容

○子育て世代包括支援センター開設に向けて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない子育て支援を提供するため、母子保健事業の見直し及び福祉こども課や医療機関等関係機関と連絡調整を行った。それに伴い、妊娠期からの相談及び支援体制の整備をし、産後ケア事業準備を行った。

○妊娠期からの保健指導をはじめ、乳幼児健診や子育て相談、子育てサロンにて母親同士の交流の場の提供や紹介を行い、気軽に相談できる体制づくりを継続的に行った。

○BCG接種後の待ち時間を利用し、離乳食の形状と量を提示し子どもの成長に合わせた進め方ができるよう集団指導を行った。

## ■ 評価

○令和2年4月より、妊娠期から子育て期までの様々な悩みや相談に応じる子育て相談窓口である子育て世代包括支援センターを開設する体制が整った。引き続き子育て支援センター及び福祉こども課と連絡調整を行い、妊娠期・産後の育児支援体制の充実を図る必要がある。

○母子保健事業の実施方法を見直した結果、精神疾患の発症や再発、悪化のリスクが高まる周産期や育児不安を抱える妊産婦の育児支援が手薄であり、妊娠期及び産後の育児支援体制の充実を図る必要がある。

○健診、相談等の機会を通し、離乳食の形状を具体的に示し、児の発達段階に合わせて進めていけるよう保健指導を行った結果、母親からの反響が良いため、引き続き実践可能な具体的な方法で食育指導を行っていく。

# 事業別経営計画書【A】

## ■基礎情報

所属名	健康福祉部 健康生きがい課	No.	8
事業名	介護保険事業		
総合計画の体系	基本目標	2	健康で安心な暮らし
	基本政策	2	福祉
目的	誰もが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても自らの持てる能力や地域の支え合いにより、自らの望む生活を続けられることを目指す。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料賦課・徴収業務</li> <li>・ 介護認定業務</li> <li>・ 介護保険給付業務</li> <li>・ 介護保険地域支援事業（介護予防・生活支援サービス支援事業、包括的支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業）</li> </ul>		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護保険料の未納者を減らし、滞納保険料の徴収率向上を図る。</li> <li>○ 今後増え続けると予測される認知症の症状が見られる高齢者への支援を地域全体で進めるため、正しい知識の普及や住民と行政との連携による見守りネットワークを強化する。</li> <li>○ 平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業について、これまでの利用実績やニーズから、今後の新規サービス等を事業に反映できるよう次期介護保険計画策定に向けて準備を進める。また、平成30年度から開始した、「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」「生活支援体制整備事業」の取り組みを効果測定し、事業の継続に努める。</li> <li>○ 介護給付費適正化事業に取り組む。</li> </ul>		

<p>令和元年度の 目標又は 改善策</p>	<p>○介護保険料の新規の未納者を出さないため、65歳の新規資格取得者に対し、口座振替を勧める。また長期未納者に対しては、催告書を送付するとともに、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、対象者の来庁時に納付確約書の提出を求める。差押予告書を送付した後も対応がなされない対象者については、戸別訪問を行うなど、生活状況や金銭の有無を確認し、納付につながるようアプローチをし続ける。</p> <p>○認知症施策の取り組みとして、平成30年度から認知症施策推進事業を地域包括支援センターに委託し、認知症初期集中支援チームを設置した。支援チームで見守り対象者の状況を整理する。今後増えると予測される新たな支援者へアプローチを行うため、ケースの確認・事例等を振り返り体制を整えていく。認知症の方に対して、地域の理解や見守りの強化を図るため、サポーター養成講座や認知症高齢者徘徊搜索訓練を実施する。</p> <p>○平成30年度から総合事業サービスにおいて、通所型サービスA（緩和型）事業と通所型サービスC（短期集中）事業を始めた。第8期計画策定に向けた総合事業サービスのあり方について、検討を進めるとともに、事業対象者の選択肢を増やすための住民主体サービスの構築に向け、生活支援コーディネーター業務を委託している社会福祉協議会とまちねっと大口と連携しながら準備を進める。</p> <p>○在宅医療・介護連携事業の情報連携に向けたびーよんネットの普及と活用を進める。1つのグループで多職種が連携して支援する仕組みづくりの第一歩として登録を促し、職員も日常的に関係機関との連絡ツールとして活用を進める。</p> <p>○給付実績に基づいた適正化事業関係の帳票を活用し、保険者から確認や指導を行うことでケアマネジャーの資質向上に力を入れる。また、介護予防ケアプランや介護予防ケアマネジメントを確認し、地域で暮らす対象者が抱える問題を地域ケア会議にて対応ができる体制づくりに関係機関とともに進めていく。</p> <p>○第8期介護保険事業計画に向けた高齢者等実態調査（アンケート）を実施する。外出支援サービス等の高齢者福祉事業や第7期から本格的に開始した総合事業に関する調査項目の設定等、現状の把握や改善に向けた準備を進めていく。</p>
--------------------------------	--

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	ケアマネ連絡会（4・6・8・10・12・2・3月）
	通所系事業所連絡会（5・7・9・11・1・3月）
	訪問系事業所連絡会（4・6・8・10・12・2月）
	在宅医療・介護連携事業全体会（10月・2月）
11月	認知症高齢者徘徊搜索訓練
2月	福祉講演会
随時	地域包括ケア推進協議会
随時	居宅介護支援事業所ケアプランチェック
随時	認知症勉強会、認知症サポーター養成講座等の実施

## ■ 3年間の目標

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症施策の推進</li> <li>・ 在宅医療・介護連携事業の推進</li> <li>・ 居宅介護支援事業所のケアプランチェック</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの構築、生活支援サービス体制の整備</li> <li>・ 第8期介護保険計画策定に向けた高齢者実態調査アンケートの実施</li> </ul>					
項 目（単位）	H29 計画	H29 実績	H30 計画	R1 目標	R2 目標	R3 目標
認知症サポーター養成	150 人	239 人	150 人	150 人	100 人	100 人
ケアプランチェック 実施事業所数	—	—	3	3	5	5

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R2 年度	・ 第8期介護保険事業計画策定
R3 年度	・ 第8期介護保険事業計画開始

## ■ 事業コスト

		単位	H29 年度決算額	H30 年度当初予算額	R1 年度計画額
事業費		千円	1,064,994	1,125,409	1,164,647
（内特定財源）		千円	638,519	640,646	662,059
人工	職員	人工	2.2	2.0	2.5
	臨時職員	人工	2.0	2.0	3.0
	計	人工	4.2	4.0	5.5

## ■ 令和元年度計画特定財源内訳

（単位：千円）

特定財源名称	金 額	備 考（充当先等）
国・支払基金・県	662,038	
保険料督促手数料	10	
預金利子	11	
合 計	665,438	

## ■令和元年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目（科目等）	計画額	増減額	内容
	01-01-01-(02)-13-09-01 介護保険システム改修委託料	4,539	△ 3,005	介護保険制度改正に伴うシステム改修が見込まれないことによる
	02-01-01-(02)-19-01-01 居宅介護サービス給付費	486,120	11,593	要介護認定者及びサービス利用者の増
	02-01-01-(02)-19-01-04 居宅介護福祉用具購入費	1,990	664	要介護認定者及びサービス利用者の増
	02-01-01-(02)-19-01-06 居宅介護サービス計画給付費	51,930	7,233	要介護認定者の増
	02-01-01-(02)-19-01-09 介護予防福祉用具購入費	830	△ 427	要支援認定者の福祉用具購入サービスの利用者の減
	02-01-01-(02)-19-01-10 介護予防住宅改修費	2,170	△ 1,724	要支援認定者の住宅改修の利用者の減
	02-01-01-(02)-19-01-11 介護予防サービス計画給付費	4,850	△ 864	総合事業サービス移行に伴う介護予防ケアプランの減
	02-04-01-(02)-19-01-02 介護保険在宅サービス利用支援費	1,400	804	介護保険在宅サービス利用支援費受給者の増
	03-01-01-(02)-13-09-01 通所型サービス委託料	9,024	2,246	通所型サービスC事業利用者の増加に伴う委託料の増
	03-01-01-(02)-19-01-01 介護予防・生活支援サービス費	32,420	7,665	総合事業訪問・通所型サービス（従前相当・緩和基準）の利用者の増
	03-01-02-(02)-19-01-01 介護予防ケアマネジメント費	4,964	2,422	事業対象者増加に伴う介護予防ケアプランの増
	03-02-01-(02)-13-09-01 一般介護予防事業	909	△1,247	いきいき教室を総合事業通所型サービスA事業への移行したことによる減

## ■特記事項

--

## ■目標又は改善策に対する取組内容

- 滞納保険料の徴収率向上のため、滞納者に催告状を送付（7月：37人、1月：12人）し、納付を促した。また、催告状に回答がなかった方に呼出状、差押予告書を送付（7月：12人、10月：14人、11月：2人）した。
- 平成30年度から地域包括支援センターに委託している『認知症施策推進事業』で設置している『認知症支援チーム』では、毎月開催している『チーム員会議』において、対象となる方やその家族に対し、多様な視点から支援のあり方を検討している。（令和元年度対象者：6人、延べ38回訪問）
- 平成30年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の『通所型サービスA事業（緩和型サービス）』、『通所型サービスC事業（短期集中型サービス）』については、地域リハビリテーション職との連携を進めるため、町内医療機関の理学療法士に協力をいただき、定期的に開催している『介護予防推進検討会』において、情報共有を図るとともに、事業の充実に努めた。（3回/年）
- 地域包括ケアシステムの取り組みを充実させるため、核となる関係者の連携会議を定期的に開催した。併せて、町内介護事業所の専門職を対象に同職種との連携を深める機会として、通所系サービス、訪問系サービス、介護支援専門員の連絡会を定期的に実施するとともに、多職種連携の取り組みの一つとして、合同研修や合同座談会を実施した。
- 在宅医療・介護連携事業の情報連携に向けたびよんネットの活用を進めるため、第1回介護支援専門員連絡会において、尾北医師会地域ケア協力センターの協力で、研修会を開催した。
- 実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアマネジャー全員に複数件のケアプランの提出を求め、ケアプランチェックを行った。（3事業所34件）
- 地域包括支援センターと密に連携を図り、個別支援型の『地域ケア会議』を開催することで、地域で暮らす対象者が抱える課題が大きく整理できた。
- 第8期介護保険事業計画に向けた高齢者等実態調査アンケートを実施した。（一般高齢者配布人数：1,186人、回収率：80.3% 在宅認定者配布人数：426人、回収率：93.9%）

## ■評価

- 介護保険料の未納者及び滞納家庭に対し、本人もしくは家族との協議を進める中で、分割納付を約束する『納付確約書』の提出を求めるなど、保険料滞納金額の抑制に努めることができている。（令和元年度提出者11名）引き続き、税務課、戸籍保険課と情報共有を図り、対象者の生活状況や金銭の有無を確認しながら、納付確約書の提出を求めるとともに、差押予告書を送付するなど、継続的な対応が必要である。
- 介護予防推進検討会を開催するとともに、地域のリハ職の協力を得て、介護事業所職員を対象に介護予防研修会を実施したところ、会議に参加する以外の職員が多く、裾野の広がりを感じている。また、介護予防に加え、地域包括ケアシステムに関する会議等において、国保データベースシステム（KDB）等から抽出したデータを活用することで、介護保険運営の基盤を支える介護事業所等のスタッフに本町の高齢者の基礎情報を共有することができるようになってきた。
- 『個別ケア』のケース検討を通し、様々な事例が積み上がり、少しずつ地域課題の把握につながっているが、地域資源の創出や政策形成には至っていない。今後は、第8期介護保険計画等に反映していく必要がある。
- これまでの地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所に加え、令和2年度から、日常生活支援・総合事業として本町が指定している介護サービス事業所も実地指導対象とした。給付適正化事業の取り組みの一つとして、ケアマネジャーが作成するケアプランと併せ、それぞれの事業所において作成されている支援計画等の内容についても確認していく。